

平成30年12月6日

日本医学会分科会 事務局御中

日本医学会

医師による死因等確定・変更報告の取扱いについて（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、平成30年12月5日付にて、厚生労働省医政局長並びに政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）より、別添の通り、医師による死因等確定・変更報告の取扱いについての周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

関連URLは下記の通りです。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/manual/>

なお、詳細は、担当の厚生労働省医政局医事課長補佐の江崎氏（電話：03-3595-2196）にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内線4260）
（担当：高橋）

医政発1205第2号
政統発1205第2号
平成30年12月5日

日本医学会 御中

厚生労働省
医政局長
(公印省略)
政策統括官(統計・情報政策、政策評価担当)
(公印省略)

医師による死因等確定・変更報告の取扱いについて(周知依頼)

標記につきまして、別添のとおり各都道府県知事宛に通知しましたので、御了知いただくとともに、貴下関係団体会員等に対する周知方よろしくお取り計らい願います。